令和５年度第１回神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会 議事録

議題１　委員長及び副委員長の選出

　　　令和５年度評価委員会における委員長及び副委員長の選出を行った。

議題２　令和４年度業務実績報告書について

　　　事務局から資料１～７について説明した。

保健福祉大学から資料８～11について説明した。

【質疑応答】

○鈴木委員

入学者の受験倍率について一点伺いたい。平成30年度のＳ評価から今まで減少傾向にあることに関して、学部及び大学院、それぞれについてご説明いただきたい。

○保健福祉大学

受験者の減少に関しては、学部においても、18歳人口が減少していることの影響は否めないと思う。

　ただし、本学では、教育の質の保障と、学生の能力を伸ばすという人材育成を入試における大きな課題として、新たに今年度からアドミッションセンターを設置した。

そこで、入学者をどのように確保していくのかということとあわせて、積極的に本学の知名度を上げるために、入試に関してどのような広報活動をしていくのかという議論を開始している。

具体的には、アドミッションセンター長兼務の学部長から説明をさせていただく。

○保健福祉大学

アドミッションセンターで、鋭意、分析及び詳細な検討をしていく。

資料10の小項目評価の49ページに平成30年度から令和４年度までの受験倍率を示しているが、概ねある一定の変動が見てとれる。長期的なビジョンに立って、受験倍率がどのように変動していくのかということを検討していく必要がある。

入試コンサルタントに詳細な分析を依頼したところ、少子化の進行がある中で、現状においては、2.9倍、2.7倍と減少傾向にはあるが、５年後、10年後において、右肩下がりに下がっていくということは、現状では考えにくく、ある一定のところで、下げ止まった状態で推移していくことが想定されている。

ただ、その中でも、競合する大学との競争の中で、本学の魅力をいかに発信していくかということが重要である。

先ほど、入試の広報に関してどのように力を入れていくのか学長から話があったが、入試の広報をさらに充実していけるよう、アドミッションセンターにおいて、詳細なデータに基づき、今後、効果的な入試の方法を検討していきたい。

○鈴木委員

前向きに検討している姿勢が評価できる。

○保健福祉大学

保健福祉学研究科では、資料10の小項目評価の51ページで、前期課程では1.5倍という目標を立てているが、大学院の性質上、入学は教員と学生とのマッチングをしたうえでの入学になる。

令和２年度までは、とりあえず受けたい方はどうぞというかたちをとっていたが、ここ３年間は、入試における教員と学生とのマッチングを明確にしたうえで、受験していただいている。

以前の入試方法だと、不合格者が多くなり、学生側の評価として、不合格者をたくさん出す大学というイメージが先行して、敬遠されてしまうことになる。大学院の入試は学部の入試とは異なり、広く公募をして入学者を募るという形式ではない。

今後は、この1.5倍という数値目標自体が不適切ではないかと考えているので、今後、学内で検討した上で、第２期中期計画を策定させていただきたいと思う。

ただ、1.2倍、1.3倍というマッチングをしたうえで、不合格になることも承知のうえで、本学を受験してくださるという価値は、このまま継続していきたいと考えている。

○保健福祉大学

続いて、ヘルスイノベーション研究科では、資料10の小項目評価の52ページのとおり、1.0倍という目標を立てているが、大学院の性質上、いわゆる自由競争というよりは、興味のある人が、教員とマッチングをしたうえでの受験になるため、1.0倍に目標を設定し、その目標は達成している。

本研究科では、いわゆる学生がそのまま入学するのではなく、すべて社会人、つまり、一度、専門職として働き、社会で十分に経験を積んで、そのうえで、さらに学び直しをしたい、さらにステップアップしたいという受験生が入学しているので、現状では目標を充足しているという状況である。

○梅原委員長

厳しい状況であると私も思う。

30年後、大学として残っているかというところだが、それは私の大学でも同様である。厳しい状況なので、是非頑張っていただきたい。

○山田委員

　事業収益について、お聞きしたい。

受託事業収益が、昨年比、1億5,200万円増加している一方で、受託事業費用は１億5,400万円増加しており、収益に比例はしているが、収支でみると1,200万円のマイナスで、逆ザヤになっている。この点について、理由をご説明いただければと思う。

○保健福祉大学

この事業は県からの委託も含めて、令和４年度から国際共同治験の事業として始まっており、その中で、予算よりも、実際の収入が減少し、収支上1,200万円のマイナスが出ている。

ただ、令和４年度からこの事業委託を受けるに際して、約9,500万円、目的積立金に計上しているので、赤字となった場合でも、その目的積立金の範囲内で事業を行っている。

もともと産業技術総合研究所において県から委託を行っていたものを大学で事業実施することになったが、コロナ禍もあり、厳しい状況の中で、予算に対して収入が少なくなったものである。

○長野委員

国家試験の合格率について、それぞれの学科において高い合格率であるため、その点では問題はないと思うが、受験する際に個人の準備段階でどの程度、大学として学生の状況を把握し、どの程度、深い関わりをされていたのか、教えていただきたい。

○保健福祉大学

各学科において、学生が国家試験を受験するにあたって様々な取り組みをしている。本学においては、資格が仕事に直結するので、エネルギーを削いて学生への支援を行っている。

概ね４年次において国家試験が２月から３月に行われるが、卒業研究等の、学内でのカリキュラムを終えた段階から、各学科で国家試験に対しての模擬試験、個別指導等を綿密に実施している。

作業療法専攻で１名不合格になったことについて、合格率は80パーセント程度が全国平均である中で、全学科において、それを大幅に上回っているという点においては、本学としては指導が行き届いていると判断している。

○長野委員

合格できなかった学生の傾向は見えるが、それに対して大学としての個別指導は行った方がいいと思う。就職にかかわることなので大学として細かい対応を心がけていただければと思う。

○保健福祉大学

ご指摘をありがたく受け止め、誠心誠意、学生に対応していきたい。

○梅原委員長

非常に高い業績を上げており、すばらしいと思う。

一方で、研究面では外部資金の獲得等さらにブラッシュアップしていただければと思う。

最近、少なくとも国立大学の場合は、海外展開、スタートアップを非常に厳しく求められており、学生もそうだが、教員も含めて、スタートアップに力を入れていくことが求められているが、なかなか国立大学という組織としては難しい部分がある。

県立大学においても、スタートアップをサポートできるような体制を構築するということは、かなり厳しいと思うが、大学として何か戦略的な取り組みがあれば教えていただければと思う。

○保健福祉大学

大学として大事なことは、まず、国家資格取得が基本にあるが、川崎殿町キャンパスでは、さらにヘルスイノベーションというものを掛け合わせた講義を展開している。具体的には、アントレプレナーシップに関わる教育に力を入れており、それ以外にも、ファイナンスやマーケティングのような講義も展開している。

そうしたアントレプレナーシップ教育の中で、学生が刺激を受け、昨年度はヘルスイノベーション研究科から２社、保健福祉学部から１社、スタートアップ企業が出てきている。また、そうしたスタートアップ企業は、保健福祉大学発ベンチャーとして認定している。認定した企業については、毎月１回程度、オンラインにて状況把握をし、教員や科学技術アドバイザー、その他、ベンチャーファンドの力を借りながら、フォローアップしている。

また、殿町には、今、様々な大企業、国立研究所、地方自治体の衛生研究所、ベンチャー企業、ベンチャーキャピタルが参入しており、殿町で小さなエコシステムのようなものが形成されつつある。

今年になって、さらに対岸の羽田地区にも、大きな大学病院が参入し、羽田と殿町の間でも、エコシステムのようなものが形成されつつあるので、本研究科としてそこにも参加し、独自のスタートアップの促進をしていきたい。

本研究科では、ソーシャルシステム、社会システムイノベーションに力を入れていく方向性であるが、その分野は研究的にも新しい分野なので、アントレプレナーシップ教育を行っている教員が、あわせて研究もしつつ、スタートアップの養成も行うということで進めている。

○保健福祉大学

大学では人材育成、国家資格を取らせるための教育がメインにということで、なかなか、研究ベースでの活動が優先できないという状況にあるが、そうした状況にあっても、学内で様々な研究能力等を向上させるための取り組みをしている。

サバティカル研修制度も用意しており、今年から初めて教員が学内に籠らずに、学外で研究活動をスタートさせる。

また、若手の教員が、様々な刺激を受けるために、海外研修等にも積極的に参加し、そうした取り組みに助成をしながら進めていきたい。

さらに、大規模な、大学として推薦したいような研究に取り組む場合には、学長推薦研究として、研究費を重点的に補助するという取り組みをしている。

ただ、どうしても時間的な拘束が長くなり、昼間は学部の授業で、夜は大学院の授業、特に学部には実習もあり、年に４か月から６か月程度、学外で学生の指導をしていかなくてはならない状況の中で、なかなか研究を優先しなさいということは難しい。

そのため、条件・環境を整えても、それに手上げができない教員がおり、難しさも感じている。

横須賀キャンパスにおいても、教育だけでなく研究にも参加できるような環境づくりをこれからも心がけていきたいと考えている。

議題３　財務諸表等・利益処分案について

保健福祉大学から資料12～16について説明した。

【質疑応答】

**○鈴木委員**

目的積立金について教えていただきたい。

目的積立金の認定は、経営努力によるということだが、資料15の決算報告書の中で、新型コロナウイルス感染症の状況で事業が予定通りできなかったという記載がある。この（経営努力の）整理について教えていただきたい。

○保健福祉大学

目的積立金については経営努力を行ったものを積み立てていくということになる。新型コロナウイルスの影響によって事業が実施できなかったものについては、執行に関して努力をしたということにはならないので目的積立金には積み立てていない。

目的積立金は、教員が科研費で獲得したものなどを経営努力として積み立てている。

**○鈴木委員**

　了解した。

実施できなかった事業に対応する収入の返金を反映した上での当期純利益約6,400万円を、目的積立金とするという認識でよいか。

○保健福祉大学

お見込みの通りである。

議題４　第一期中期目標期間の終了時検討について

県から資料17について説明した。

【質疑応答】

**○鈴木委員**

公立大学法人として法人化されて数年経ったが、この大学が私学ではなく、公立であることの必要性、必然性について、県や大学の考えを伺えたらと思う。

○神奈川県健康医療局

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学として設立されたわけであるが、現状では県内の保健師、看護師が少ないということもあり、また、優秀な人材が県内に育っていってほしいというところが根底にある。

また、知事のいう未病の改善という政策的視点もあるため、公立大学法人としての県立保健福祉大学を設立したというところもある。

○神奈川県健康医療局

少し補足をさせていただく。

今、課長が申し上げたとおり、この大学が公立大学として、県内にあるということは大変、大きな意味があると思っている。

保健、医療、福祉人材という、最も必要とされる、ベースとなる人材を県の支援のもとで、育成をするということは大変意味があるうえ、今後の将来に向けても、特に医療人材、福祉人材が不足するという中で、県の責任のもとで人材育成をするということには、大きな意味があると思っている。

今後も引き続き、公立大学という体制の中で、やっていきたいと考えている。

また、それに加えて、今後の中期目標の中でも、イノベーション、社会変革ということが出てくるが、将来に向けて大きな変革を起こす人材を育てるということは、法律上、担保した体制の中で、進めていく必要があると思っている。その意味で、第二期も、現在の公立大学という体制の中で続けていきたいと考えている。

○保健福祉大学

法人側として、補足をさせていただく。

県民の信託を受け、県費をいただいて仕事をしている以上、単なる数の充足ということにとどまらず、保健福祉人材のリーダー、コーディネーターを育てるという大学としての使命を持っている。

また、研究、未病、イノベーションに関しても、県内の代表的な研究機関として行動するとともに、神奈川の県域を越えて、全国レベルで、神奈川県民の誇りとなるような成果を上げていくということを、本学の一つの使命として負っていると思う。

県から負託された公立大学として、もちろん県民をベースに立脚して考えているが、将来は国全体にも影響するレベルまで到達したいと考えている。

**○鈴木委員**

大学のこれまでの説明を聞いている中で、レベルの高い人材を輩出し、社会から信頼されているからこそこれだけの高い就職率を誇っていると理解しているが、18歳人口が減少し、私学が淘汰されている中で、県立大学は、ある意味、特待生制度を作ってまで私学から人材を奪い取っていくという側面もあるが、この点について、どう整理すればいいのかということでお尋ねした。ご意見があればお伺いできたらと思う。

○神奈川県健康医療局

鈴木委員のご指摘のとおり18歳人口の減少や、将来、人口構造が大きく変わっていくという中で、先の将来においてはどういったかたちでの大学運営が適切かということはあらためて考えていかなくてはならないと思う。

ただ、少なくとも、あと20年、30年、40年は、高齢人口も増えつつ、一方で若年者が減っていくという転換期に向けて、少なくとも、次期の第二期については公的な大学として人材育成に取り組んでいこうと考えている。

議題５　第二期中期目標（素案）について

県から資料18～19について説明した。

【質疑応答】

○**鈴木委員**

中期目標の期間について、３年目で見直すべきではとコメントをさせていただいたが、今の中期目標は法人設立時に策定されたもので、おそらく大学側も答えづらい部分もあったことと思う。なおかつ、この間に、コロナもあり、ウクライナもあり、社会環境が一変している中にあっても、中期目標の見直しはされなかったという現状がある。中期目標自体が普遍的な内容になっているので見直しもしづらいのではないか。

また、視点として、この大学が県立大学として存在することで、社会にどのようなインパクトを与えていくのかということが見えてくると県立大学として存在することの意義が打ち出しやすくなると感じている。

**○梅原委員長**

今の発言を意見として受け止めていただければと思う。